

会 議 録

会 議 名	小田原市自殺対策計画策定検討委員会 第1回会議
開 催 日 時	平成30年8月21日(火) 午後2時00分から午後3時55分まで
開 催 場 所	小田原市役所 議会全員協議会室
委 員 長	露木 美和子委員
副 委 員 長	露木 康男委員
出 席 者	勝田 有子委員、松下 正典委員、市川 和子委員、田口 幸子委員、大木 敏正委員、西澤 浩之委員、上村 順一委員、中矢 慎一委員、青木 薫子委員、露木 康男委員、疋崎 雅夫委員、露木 美和子委員、中山 恵美子委員、加藤 陽子委員
欠 席 者	星 賢一委員、小林 俊之委員
事 務 局	神名部福祉健康部長、川口健康づくり課長、澤地副課長、林副課長、吉川母子保健係長、藤井主査、室橋主任
傍 聴 者	なし
会 議 経 過	
発 言 者	発 言 内 容 等
川口健康づくり課長	<p>定刻となりましたので、小田原市自殺対策計画策定検討委員会第1回会議を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、福祉健康部健康づくり課長の川口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の進行につきましては、事前に皆様にご送付させていただいておりました、次第に沿って進めさせていただきます。</p>
1 委嘱状交付式	
川口健康づくり課長	<p>初めに、加部副市長から委嘱状の交付を行います。委員の皆様は、名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、自席にて委嘱状をお受け取りください。</p> <p>なお、委嘱状はお一人目の方のみ全文を読み上げさせていただき、お二人目からはお名前のみとさせていただきますのでご了承ください。</p>
2 加部副市長あいさつ	
川口健康づくり課長	<p>それでは、加部副市長からご挨拶をいただきます。加部副市長、よろしくお願いいたします。</p>
加部副市長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。副市長の加部でございます。本来ですと加藤市長から委嘱状を交付すべきところではございますが、公務の都合で私から、市長に代わりまして委嘱させていただきました。よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、自殺対策をめぐる動きでございますが、自殺対策基本法が平成28年に改正され、社会全体として誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、各都道府県、市町村がそれぞれの地域特性を考慮した自殺対策計画を策定することとされています。</p>

川口健康づくり課長	<p>本市の自殺者数でございますが、全体的には減少傾向にございますが、平成28年には34名の方の尊い命が失われております。</p> <p>これまでの小田原市の自殺対策事業といたしましては、自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発、新採用職員を対象としたゲートキーパー研修など、行政単独での取組は進めていますが、関連団体等と連携した対策も必要と感じております。</p> <p>そこで、当会議におきまして、皆様から専門的な視点、また、現場での経験等を踏まえたご意見を頂戴いたしまして、本市全体として総合的に自殺対策を推進していけるような計画を策定してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>結びになりますが、本会議の委員にご就任いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>加部副市長につきましては、公務の関係上、ここで退席させていただきます。</p>
3 自己紹介	
川口健康づくり課長	<p>それでは次第の3「自己紹介」に移らせていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、座席順にそれぞれの所属やお名前のみで結構でございますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。勝田委員様からよろしくお願いいたします。</p>
勝田委員	<p>勝田医院を開業しております、勝田と申します。精神科医です。</p>
松下委員	<p>小田原歯科医師会の松下です。よろしくお願いいたします。</p>
市川委員	<p>小田原薬剤師会の市川と申します。平成薬局で管理薬剤師をしております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
田口委員	<p>神奈川県弁護士会に所属しております、田口と申します。弁護士会の中で自殺対策問題を特に取り扱っておりますので、今日はこちらに来させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
大木委員	<p>小田原市小学校長会の代表の大木と申します。所属は豊川小学校になります。よろしくお願いいたします。</p>
西澤委員	<p>こんにちは。小田原市中学校長会から参りました、白山中学校の西澤と申します。よろしくお願いいたします。</p>

上村委員	<p>小田原市民生委員児童委員協議会から参りました、東富水担当の会長をやっております上村順一です。よろしくお願いいたします。</p>
中矢委員	<p>小田原箱根商工会議所の中矢と申します。よろしくお願いいたします。小田原箱根商工会議所というのは小田原と箱根の2つの行政地区を管轄してまして、5月いっぱいまで箱根支部という所で勤務してまして、6月から小田原の事務所に勤務となりました。</p> <p>初めてなので分からないことがたくさんあると思いますが、よろしくお願いいたします。</p>
青木委員	<p>こんにちは。地域包括支援センター、市内に12か所あるんですが、一番市役所に近い所にございます、「地域包括支援センターはくさん」の管理者で、主任ケアマネジャーをしております、青木薫子です。よろしくお願いいたします。</p>
露木(康)委員	<p>こんにちは。小田原市社会福祉協議会の露木と申します。よろしくお願いいたします。</p>
疍崎委員	<p>小田原労働基準監督署長の疍崎と申します。私どもは2市8町を管轄しております、職場に関する過重労働やメンタルヘルスといったものを担当しております。よろしくお願いいたします。</p>
露木(美)委員	<p>こんにちは。小田原保健福祉事務所の保健福祉部長の露木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
中山委員	<p>市民公募という形で参加させていただいております中山と申します。現在は市の青少年相談センターという所で、30代までの引きこもりの青年等の相談に当たっております。よろしくお願いいたします。</p>
加藤委員	<p>同じく公募市民ということで、皆さんのお仲間に入れていただきます、加藤陽子と申します。私は現在、週の何日かを田畑で働くとともに、着付け等の趣味や食育に関する事で学生との関わりを楽しんでおります。よろしくお願いいたします。</p>
川口健康づくり課長	<p>皆様ありがとうございました。</p> <p>なお、名簿の13番目の小田原児童相談所の星様、14番目の小田原警察署の小林様は本日ご欠席されております。</p> <p>次に、事務局側の職員を私から紹介させていただきます。</p> <p>福祉健康部長の神名部でございます。</p>

神名部福祉健康部長	神名部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
川口健康づくり課長	健康づくり課副課長の澤地でございます。
澤地副課長	澤地と申します。よろしくお願いいたします。
川口健康づくり課長	同じく副課長の林でございます。
林副課長	林と申します。よろしくお願いいたします。
川口健康づくり課長	同じく母子保健係長の吉川でございます。
吉川母子保健係長	吉川と申します。よろしくお願いいたします。
川口健康づくり課長	同じく藤井でございます。
藤井主査	藤井と申します。よろしくお願います。
川口健康づくり課長	最後に室橋でございます。
室橋主任	室橋と申します。よろしくお願います。
川口健康づくり課長	どうぞよろしくお願います。
4 議題	
川口健康づくり課長	<p>それでは、次第4の「議題」に移らせていただきます。</p> <p>資料は事前に送付させていただいております。かなり厚い資料で資料1から資料7まで、参考資料も1から3まで全部で10種類あると思いますが、皆さんお手元でございますか。なければ事務局で用意させていただきます。大丈夫でしょうか。</p> <p>本日の会議は、当委員会規則第5条第2項の規定により半数以上の委員が出席されておりますので、会議は成立している旨、ご報告いたします。</p> <p>また、小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議の終了後会議録の公開が求められております。そのため、会議中は録音をさせていただきますので、ご了承いただければと存じます。</p>

	<p>(1) 委員長及び副委員長の選出について 非公開</p>
<p>露木委員長</p> <p>事務局</p>	<p>(2) 小田原市自殺対策計画策定検討委員会について</p> <p>続きまして、議題の(2)「小田原市自殺対策計画策定検討委員会について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(2)「小田原市自殺対策計画策定検討委員会について」、説明させていただきます。資料の1をご覧ください。当委員会の規則についてでございます。</p> <p>当委員会は小田原市附属機関設置条例に基づいて設置されており、市長の附属機関の一つとして位置付けられています。</p> <p>第2条「所掌事務」としまして、自殺対策計画の策定に関する事項について調査審議し、その結果を報告するとともに意見を具申することとしています。</p> <p>第3条「委員」では、先ほど皆様に委嘱状をお渡しさせていただきましたが、委員の任期は今年度の末日までとなっております。</p> <p>裏面をご覧ください。第6条「関係者の出席」では、必要があると認めるときは、当会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができるとしております。</p> <p>第7条「秘密の保持」として、委員の皆様は委員を退いた後も職務上知り得た秘密を漏らし、自己の利益のために使用してはならないとしているため、ご注意ください。</p> <p>以上で資料1の説明を終わらせていただきます。</p> <p>続いて、資料2の「小田原市自殺対策計画策定スケジュール」をご覧ください。ここでは、当計画策定における、全体の流れをお示しさせていただいています。上段の「策定委員会」の所をご覧ください。</p> <p>当委員会の会議は、今年度中に3回の会議を予定しております。本日第1回の会議を開催させていただいておりますが、今後は11月上旬までを目安に2回目、来年の2月上旬ごろに3回目の会議を予定しています。</p> <p>計画の確定までには、小田原市議会への報告や市民へのパブリックコメントを実施する予定としておりまして、最終的な計画の公表等は今年度末ごろを予定しております。</p> <p>続いて、資料の3をご覧ください。「我が国における自殺対策の動向」でございます。ここでは、国における自殺対策の取組や、自殺の現状について説明いたします。</p> <p>1ページ目の「1 自殺者数の推移」のグラフをご覧ください。昭和53年から平成29年までの自殺者数の推移を載せています。四角が総数、三角と丸がそれぞれ</p>

れ男女の数となっています。

昭和53年から、自殺者数は2万人と増えてきておりまして、平成9年まで2万5千人程度で推移してきています。平成10年に急増し、3万人を超えています。32,863人という数字が平成10年の数字です。

3万人を超えた原因としては、ちょうど平成9年に山一証券の破綻や大型金融機関の破綻が相次いでいましたので、バブル崩壊の影響が出てきたのではないかとされています。

そこから平成23年まで14年連続で3万人を超えています。27,858人と数字が入っているのが平成24年で、そこから徐々に減少傾向にありますが、それでもまだ2万人以上いるという現状です。

このような中、平成18年には国で自殺対策基本法、翌年には自殺総合対策大綱が閣議決定されまして、自殺に対する対策が始まっています。

その後、自殺対策基本法の施行から10年後に法律の見直しが必要であるとの機運が高まりまして、平成28年に自殺対策基本法が改正されています。

近年では、自殺は社会の問題として広く認識されるようになりまして、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、着実に自殺者数は減ってきています。しかしながら、我が国の自殺死亡率につきましては、主要先進7か国の中で最も高くなっており、自殺者数は2万人を超えている状況です。非常事態と言えらると思っています。

次ページの「2 自殺の危機経路」をご覧ください。NPO法人ライフリンクの自殺実態白書からの資料でございます。

記載されているとおりですが、社会が多様化する中で地域生活の現場で起きる問題は複雑化・複合化してきています。介護疲れやいじめ、過労、社会的孤立等、色々な要素がございますけれども、こういった要素が最も進行したときに自殺は起きているとされています。平均四つの問題が連鎖する中で、自殺が起きるとされており、逆にそのうちの一つを取り除くことができれば、自殺を未然に防げると言えるのではないかとされています。

続いて、次ページの自殺対策基本法の一部を改正する法律の概要でございます。

平成28年に改正された自殺対策基本法の概要ですが、第1条の目的に「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し」という文言が追加されるとともに、第2条の基本理念では、「自殺対策は生きることの包括的な支援として実施されなければならない」さらに、「自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならない」と明記されております。

また、第13条で「都道府県及び市町村における自殺対策計画を定める」とこととしまして、第14条で「計画に基づいて実施する事業に交付金を交付」することが明記されています。

続いて、裏面をご覧ください。自殺対策基本法に基づきまして、政府が推進すべ

露木委員長	<p>き自殺対策の指針として定めた自殺総合対策大綱の概要でございます。自殺総合対策大綱も平成24年に策定されたものがここで改正となっておりますので、変更となった箇所が太字で下線が引かれています。</p> <p>第1の基本理念では、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させるといった言葉が追加されています。</p> <p>第2の基本認識では、国では三つの認識を設定しています。</p> <p>第3の基本方針では、五つの基本方針を設定しています。</p> <p>第4の重点施策です。1番と11番、12番が追加となっております。1番が地域レベルの実践的な取組への支援を強化する、11番が子ども・若者の自殺対策を更に推進する、12番が勤務問題による自殺対策を更に推進する。この3点が新たに追加されております。</p> <p>第5に数値目標を示しています。太字の所を読ませいただくと、平成38年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させると、10年間で30%以上減少させるという目標を、国では立てています。</p> <p>以上で議題(2)「小田原市自殺対策計画策定検討委員会について」の説明を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明、資料としては1～3になりますが、そこについてのご意見やご質問はありますでしょうか。</p> <p>まず一つ目は委員会の規則について、これについては特によろしいですか。</p> <p>では、資料2のスケジュールについてですが、第2回を11月の下旬ぐらいで、第3回を2月の下旬ということで事務局案としては検討しているようですが、そこについては特にご意見はございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、資料3は国の動向ということでの説明でしたが、ここについては確認事項等ございますか。特によろしいでしょうか。</p> <p>では、議題(2)「小田原市自殺対策計画策定検討委員会について」は終了とさせていただきます。</p>
露木委員長	<p>(3) 小田原市自殺対策計画（骨子案）について</p> <p>それでは議題(3)「小田原市自殺対策計画（骨子案）について」、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題(3)「小田原市自殺対策計画（骨子案）について」、説明させていただきます。</p> <p>まず、資料4をご覧ください。平成28年の改正自殺対策計画基本法に基づきまして、県が今年3月に「かながわ自殺対策計画」を策定したものです。この計画は、平成23年3月に策定された「かながわ自殺総合対策指針」を、今回の改正自</p>

自殺対策基本法に合わせて見直したものでございます。

簡単に計画の概要をご説明させていただきます。第1章の3番に計画期間が載っています。平成30年度から平成34年度までの5年間としておりまして、県内全市町村を対象区域としております。

少し飛びまして、「第3章取組みの方向性」とありますけれども、1番、計画の基本理念でございます。ここでは「健康で生きがいをもって暮らすことのできる社会の実現」をめざし、「孤立しない地域づくり」を進めるとしておりまして、その下に世代別及び課題別、それぞれの視点で施策を捉えております。

次ページをご覧ください。3番に全体目標を書いてございます。全体目標としましては、国の大綱に合わせまして、自殺の死亡率を5年間で15%以上減少させるとしております。その上に自殺を考えている人を、一人でも多く救うことをめざすと、数値目標と合わせて、全体目標として設定しております。

4番、施策体系でございますけれども、ここでは前身のかながわ自殺対策総合指針の10の重点施策に、国の大綱で新たに追加された重点施策の2項目、具体的には「ICTの活用も含めた若年者への支援を進める」、それから「労働関係における自殺対策を進める」、これらを県でも追加し、12の項目で成り立っています。第4章に12項目の大柱、さらにその下に位置付く中柱、それが抜粋されて載っております。

続いて、第5章に推進体制及び進行管理が載っております。こちらについては、関係機関で構成されたかながわ自殺対策会議を活用しまして、政策推進に取り組むとしております。

県の計画の概要につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

続いて、資料5でございます。こちらが小田原市自殺対策計画の骨子案でございます。国の大綱、ただいまご説明させていただきました県の計画、それから参考資料で配らせていただいた1番に、地域自殺実態プロファイルというものがありますけれども、それらを踏まえて事務局で骨子案を作成しましたので、詳細を説明させていただきます。

まず2ページ、目次をご覧ください。全体の構成として、「第1章計画の策定にあたって」では、計画を策定する趣旨や計画の位置づけ、期間といった、計画の基本的な事項を説明しております。

「第2章小田原市の自殺をめぐる現状」では、様々なデータ等を用いまして、本市における自殺の特徴を把握しております。

3ページをご覧ください。「第3章計画の基本方針」では、本計画の基本理念や自殺に対する認識、数値目標を示すとともに、これらを達成するための施策体系を記載しております。

次に「第4章実施計画」では、施策の体系に基づいて基本施策、重点施策等を記載しております。

4ページをご覧ください。「第5章計画の推進」では、本計画を推進する体制及

び進行管理について記載しております。

最後に「参考資料」として、本委員会規則等を記載していくこととしております。

それでは内容について説明させていただきます。6ページをご覧ください。「計画策定の趣旨」ですが、これまで説明してきた国や県の動きをここで記載しております。自殺者数が減少傾向にあって、それでも毎年2万人を超える水準であり、非常事態は続いているということ、それから国でもそういったことを受けて自殺対策基本法を改正し、県も計画を策定した。そのようなことが計画策定の趣旨に書いてございます。

7ページでは本計画の位置付け、8ページで概念図を記載しています。8ページのほうが分かりやすいので、8ページをご覧ください。本計画は、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」との整合性を図りつつ、「小田原市健康増進計画」の下位計画として位置付けまして、その他の関連計画との整合・連携を図っていくとしております。

9ページをご覧ください。計画の期間ですが、総合計画や健康増進計画を踏まえ、平成31年度から平成34年度までの4年間の計画としています。国からも5年を目途に計画を策定するとの指示もありましたので、小田原市では他計画とも合わせ4年間としております。

引き続き11ページをご覧ください。ここでは、国や県と比較した本市の自殺者数を掲載しています。先ほど副市長からも、平成28年で小田原市の自殺者数は34人とありましたが、グラフの黒い太線が小田原市の自殺者数の推移です。平成21年の50人から平成28年の34人と、推移としては国、県と同じように減少傾向にございます。

12ページになりますが、こちらには自殺死亡率、人口10万対の自殺者数の推移を表しております。こちらについても国、県と同様に減少傾向にありますけれども、死亡率については国や県より高い状況です。数字で言いますと、平成28年は17.6人となっています。

13ページをご覧ください。県における年齢階級別の死因でございます。15歳から34歳までの若年層における死因の1位が自殺となっております。

14ページをご覧ください。ここでは県内19市における自殺死亡率、これを比較しています。小田原市は5番目に高い数字となっております、33市町村中では10番目となっています。

15ページをご覧ください。性別の自殺死亡者数の構成比でございます。こちらは県と比較しておりますが、各年によって多少の増減はございますけれども、男女比は約7対3となっております、これについては県との大きな差異は見られません。

16ページをご覧ください。年齢別の5か年自殺死亡者数の構成比でございます。県と比較しまして、20代の若年者層、それから60歳以上の高齢者層の割合

が高い状況です。小田原は20代が13.4、60代が20.3となっており、県より高い状況です。

17ページをご覧ください。性別・年代別の自殺死亡率でございます。こちらも県と比較しまして、男性は20代、それから40代及び60歳以上、女性は60代と80歳以上が県と比べて高い状況となっております。

18ページをご覧ください。国の自殺総合対策推進センターが示しました、地域自殺実態プロファイルによる分析でございます。こちらは先ほども少し申し上げましたが、参考資料の1に冊子がございますけれども、その分析で性別、年代、職業の有無、同居人の有無から、自殺者数の多い5つの区分として、表のとおり示されております。1位を見てみますと、男性の60歳以上、職業は無職で同居人がいるというカテゴリーが小田原市では今、割合が高いということになっています。

19ページをご覧ください。これまで説明させていただきました自殺に関するデータ以外にも、今年3月に小田原市の福祉政策課で実施しました「生活保護・生活支援施策改善のための市民アンケート調査」において、自殺対策に関連し得る質問項目が設定されておりましたので、傾向を把握する上で参考にしたいと考えております。20ページに参考となる質問を列挙しております。こちらについては現在集計中ですので、次回会議で結果を示させていただきたいと思っております。

21ページをご覧ください。本市の「広報委員を通じたアンケート調査」でございます。こちらも、今年度は自殺対策に関する調査を実施しておりまして、その結果も参考にしたいと考えております。内容としましては、22ページに記載しているような自殺対策に関する認知度や今後の施策展開に係る項目となっております。こちらも現在実施中というところですので、次回の会議でまとめさせていただく予定でございます。

23ページをご覧ください。これらのデータを踏まえまして、本市の自殺の特徴をまとめさせていただきました。三つほど列挙しておりますけれども、「自殺者数は概ね減少傾向にありますけれども、自殺死亡率は国、県を上回っている」それから、神奈川県下のデータになりますけれども、「年齢別階級別の死因では、15～34歳までの若年者の死因の第1位が自殺となっている」こと、それから本市の性別・年代別の死亡率は、県全体と比べまして、「20代男性及び男女ともに60代以上の高齢者が高い」といった特徴が浮き彫りになってきました。また、米印にもあるとおり、先ほどのアンケート結果で見えてきた特徴もこちらに記載したいと考えています。

25ページをご覧ください。「計画の基本方針」です。これまでのデータ等を踏まえまして、小田原市のほうでも基本方針を設定しました。基本理念としましては県同様に「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指しまして、関係機関や団体との連携を図りながら、全庁的・総合的に自殺対策を推進していくこととしております。ここには本市におけるスローガンのものも別途掲載していきたいとも考えています。

26ページをご覧ください。本計画の基本認識でございます。「自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。」、それから「年間自殺者数は減少傾向にあるが、自殺対策は継続して取り組むべき課題である。」、それから「地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する。」という国における基本認識を踏まえたものとしています。

27ページをご覧ください。自殺対策計画においては数値目標を設定することとしておりますので、本市においては「自殺死亡率を4年間で12%以上削減すること」としてしております。平成31年度から平成34年度までの4年間で12%の削減としております。これは、国が10年間で30%以上、県が5年間で15%以上ということで、年3%ということですので、本市においては4年間で12%以上の削減を目指すことにしました。数値目標以外にも、県同様に「自殺を考えている人を、一人でも多く救う」ことを目指していくこととしております。

28ページをご覧ください。施策の体系としましては、国から示されている5つの「基本施策」、これは1番の「地域におけるネットワークの強化」から5番の「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」までの五つの基本施策、それから本市における自殺の特徴として示されました「子ども・若者への対策」及び「高齢者への対策」の2点を「重点施策」として推進するとともに、庁内各課や関係団体等で実施している自殺対策に関連する既存事業を「生きる支援に対する施策」として位置付けることで、基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すこととしております。ここまでの計画の基本方針です。

引き続き30ページをご覧ください。ここからは実施計画の記載となりますが、ただいま説明しました五つの基本施策、二つの重点施策及び生きる支援に対する施策、それぞれに紐づく事業を記載していきます。

まず基本施策の1番の「地域におけるネットワークの強化」でございます。ここでは、行政だけでなく関係機関との連携等によりまして、自殺対策に係るネットワークを強化していく。また、要保護児童や特定妊婦など、問題を抱えた方々に対する連携・ネットワークを強化することで、情報把握や共有を進めていくこととしております。

31ページをご覧ください。2番、「自殺対策を支える人材の育成」でございます。ここでは市の職員、民間団体等を対象にゲートキーパー研修を実施する等、人材育成に関する事業をここでまとめて記載していく予定でございます。

32ページをご覧ください。3番の「住民への啓発と周知」でございます。ここでは引き続き自殺予防週間や自殺対策強化月間等におきまして、普及啓発を実施するとともに、インターネットやSNS等を活用した普及啓発を実施していくものでございます。

33ページをご覧ください。4番、「生きることの促進要因への支援」でございます。生きることの促進要因でございますけれども、こちらについては国の大綱によりますと、自己肯定感や信頼できる人間関係等のことでありまして、自殺に対す

る保護要因と言い換えることができます。具体的な事業としては、様々な悩みごとに対する相談事業の実施や社会における居場所づくりの促進等が挙げられると思っております。

34ページです。基本施策の最後5番の「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」でございます。例としまして、小学校5、6年生を対象にいのちの授業を実施するとありますけれども、ここでは子どもが様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるための教育、具体的には信頼できる大人を見つけることやその人へ相談できる能力を身に付けるための教育、こういったことに関する教育をここでは挙げていきたいと考えています。

35ページでございます。ここから重点施策となりますけれども、第2章で示したとおり、県内の年齢階級別の死因が15～34歳では自殺が1位となっている状況や、性別・年代別自殺死亡率におきましても20代男性が高いといった状況がございましたので、「子ども・若者への対策」を進めていくこととしております。

36ページをご覧ください。重点施策の2番目ですけれども、「高齢者への対策」を挙げさせていただいております。これは、本市の性別・年代別自殺死亡率が男女ともに60代以上が高い状況や、地域自殺実態プロファイルにおける1位と3位が男女60歳以上無職同居であるといった状況もございましたので、重点施策として挙げさせていただいております。事業といたしましては、高齢者支援のための連携体制の強化や高齢者の居場所づくり、生きがい創出のための取組といったことなどを実施していくこととしております。

37ページをご覧ください。生きる支援に対する施策としまして、先ほどから申し上げさせていただいているとおり、庁内各課や関係団体等で実施している自殺対策に関連する既存事業を掲載して、推進していくとともに可能な事業については数値目標を記載していく予定でございます。生きる支援に対する施策としては、小田原市庁内各課の自殺対策に関連する事業がここに並んでいくというイメージになります。

39ページをご覧ください。計画の推進体制ですけれども、表に記載されているような庁内関係課において情報共有をするとともに、関係団体等との連携も図ることで本市全体の自殺対策を推進することとしております。

40ページですが、本計画の進行管理につきましては、進捗状況や目標の達成状況について協議できる場を整備していくものとしております。

41ページ以降は参考資料になりますが、本計画の策定に関するデータ等を掲載していく予定でございます。

非常に長い説明となってしまいましたけれども、以上で議題(3)小田原市自殺対策計画(骨子案)につきましての説明を終わらせていただきます。

露木委員長

ありがとうございます。

では、早速ですが、この自殺対策計画の骨子案について、皆さんそれぞれ関わっ

勝田委員	<p>ていらっしゃる立場等あると思いますけれども、この計画をご覧になって何か質問やこういった点を追加したほうがいいんじゃないか、こういう視点を入れたほうがいいのではないかとというようなご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>P D C A サイクルとは何でしょうか。</p>
事務局	<p>P D C A サイクルとは、計画を策定して事業を推進していく上で Plan、Do、Check、Action という形で、計画的に事業を推進していくという仕組みのことです。</p>
露木委員長	<p>他にありますか。</p> <p>数字的なものがたくさん出てきていて、県と比較して小田原市は10代～20代の若者の自殺の割合が高かったり、あるいは高齢者、それも皆さんのイメージでは独居の方が多というイメージを持たれるかもしれませんが、実際は同居の方の自殺が多かったりといったものが数字として出てきているのですが、そういう数字の意味で分からない部分があったりしますでしょうか。</p> <p>勝田委員は精神科の診療をされていて、お薬や生きにくさの問題を抱えていらっしゃるような方の治療をされていていらっしゃる中で、感じていることがあったら教えていただきたいのですが。</p>
勝田委員	<p>私は自殺に関しては、三つ子の魂百までではないですけど、死なない子どもをどうやって育てるかということだと思っています。今20歳、今70代の人をどうするかではなくて、これから生まれてくる子、あるいはまだ1歳か2歳の子どもたち、その子たちをどうやってちょっとしたことで死ぬということが頭に浮かばないような子どもにするかということのほうが、急がば回れではるかに大切なことだと思っています。</p> <p>自殺は殺人ですから、自分を殺せば自殺ですが、他人を殺せばれっきとした犯罪で殺人行為になるわけですが、マスコミに時々出てはぞっとするような無差別殺人とか、あれは一種の無理心中だと私は思っていますので。</p> <p>自殺対策は自殺対策なんですけれども、私の中では、波及していつ引きこもりや自傷行為や、甚だしきは無差別殺人といったことを、全部ひっくるめてマグマにあるのは子どもが当たり前で育って、当たり前で生き生きと、辛かろうが何だろうが、それなりに自分だということを感じて生きていられるような子どもが大人になれば良いと。それでも死ぬ人は死にますし、病気になる人もいます。病気になってしまって、薬で何とかなる人は何とかなる。しかし、今私の職務的に言うのであれば、精神科医の所にやってきて、死にたいとか死にそうだとか、あちこち切っちゃったとか、あるいは性犯罪に巻き込まれるとか、その人たちの問題というのは、個別の一介の臨床医、あるいは皆さんそれぞれの立場があると思いますけれども、一人の力では何ともしがたい。</p>

露木委員長	<p>そういう訳で、理想論過ぎるかもしれないけれども、特化すべきは妊婦もしくは子どもだと思っています。あとせめて小学校。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>子どもが当たり前に育つ社会環境を作っていくことで、子どものうちからの対策が必要だということでお話いただいたのですが、実際に小学校の校長先生でいらっしゃる大木委員、いかがでしょうか。</p>
大木委員	<p>小学校では、実際のいのちの授業という取組も行ってはおりまして、自分は生まれてきて良かったんだと思えるような体験を含んだ授業を行っております。自己肯定感という言葉が国でも使っていると思いますが、私は自己肯定感よりも、自己有用感、自分と他者、自分と集団との中で、自分は認められているんだとか、自分は役に立っているんだということを実感できるような、そういう様々な学校の中での取組ですとか、地域との関係の中での感情が大事かなと思っています。</p> <p>今は様々なことが低年齢化してきているということもございますので、先ほどおっしゃられていたように、小学校の段階での教育というものが大事になってきているんだということを実感しております。</p> <p>この資料の中で一つ二つ感じることは、小田原市の自殺死亡率が県内19市中5番目、33市町村中10番目と比較的高い自殺死亡率とのことでしたが、この辺の数値はこれまでもずっと高い数値で来ているのか、もしそうであるなら、何がその原因となっているのか。さらに、市としてこれまでどういう対策をされてきて、その成果あるいは課題といったものも計画に入ってくると、それを踏まえての新たな市の取組や関係機関との取組が明確になるかなといった思いはございます。以上です。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>数値的な部分では事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>数値的なところで、自殺の死亡率とのことでしたので、資料5骨子案の12ページのところに経年で数字を載せさせていただいております。</p> <p>右側にグラフ、左側に数字が入っておりますけれども、小田原市は平成28年で17.6というところですが、平成21年が25.2という数字ですから、国、県と同じく徐々に減ってきてはいます。10万人対というところですので、年によって1人、2人の数が大きく影響するところですので、多少の増減はございます。以上です。</p>
露木委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>では副委員長。</p>

<p>露木副委員長</p>	<p>今の数字の話で、県内で5番目というところで、20万の市民の中で30人～40人が亡くなった率でこういった数字が出ているわけで、確かに1人、2人の違いで率が大きく変わってくるということはあると思うんです。</p> <p>この県内の表で小田原の周辺を見ると、小田原があって横須賀があって秦野があって南足柄が大体同じような数字で並んでいると。これは何となくこの周辺似通った土地柄みたいなものがあるような気がします。同じような性格の市が集まっているという見方もできるかと思いつつながら、この辺の単に小田原だけなのかどうなのかという分析をするときに、もう一つ違う視点があるのかなという気がしました。</p> <p>もう一つ、地域自殺実態プロファイルの中で、同居の率が高いということでしたが、これが私も意外だったんですけども、独居と比べると同居で自殺された方が大変多いと。今回の自殺の問題を考えるときに、みんなで気が付いてあげましょうとか、周りの人が気が付いてあげましょうと言っているながら、実際は同居で自殺される方の率が高いと、これはどう考えたらいいのかなというのが疑問に思ったところです。</p> <p>やはり、同居でありながら、家族関係みたいなものが崩壊してしまっていてそういうふうになってしまっているのか、同居の形態というのもよく分かりませんが、この辺はもうちょっと知りたいという気がしました。何かデータみたいなものがあれば良いんですけど。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただいま露木副委員長から、同居の方の自殺者が多いということで、参考資料の1番で地域自殺実態プロファイルを配らせていただいておりますけれども、その1ページに表がありまして、その詳しい内訳が12ページにございます。性別、年齢階級、職業のありなし、同居独居の別、自殺者数、順位、割合と載っておりますけれども、一番多かったのが男性の60歳以上の無職者の同居というところを横にいただきますと、自殺者数が30人、順位が1位というところで、割合が14.4%となっています。</p> <p>例えば男性のところを見ていただくと、40～59歳の無職者が同居と独居がほぼ同じぐらいの数ですけれども、それ以外の年代では独居より同居の方が自殺者が多い状況です。原因はなかなか分析するのが難しいですけれども。</p>
<p>勝田委員</p>	<p>今回高齢者の自殺率も高いですけれども、基本的に自殺はメッセージ性が強いので、こんなに何もできなくなってしまって家族に申し訳ないとか、そういう形で亡くなってしまうことが多いようです。</p> <p>それと同時に、こんな状態になってもきちんと介護をしてくれないという怒り</p>

青木委員	<p>の自殺もあるだろうし、家の中にメッセージを送る相手がいるか、いないかということも関係するようです。</p> <p>少し質問なのですが、普段高齢者と接しているので、すみません。</p> <p>この同居の定義なんですが、勝田委員がおっしゃられたように、ご夫婦であったりとか、今課題が一番多いのが、障がいのお子さんであったりとか、仕事をしていないご家族がご両親の年金で生活していたりと、いわゆる夫婦だけではなくて色々な定義の同居があると思うんですが、ここで示唆されている同居というのはどういう範疇で使用されているのでしょうか。誰か一緒に住んでいるというものでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p> <p>独居以外の方が全員入っているということになります。</p>
青木委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
露木委員長	<p>今、家族関係のどちらかという高齢者の問題と、若年層の環境づくりといった視点での話題が出ていると思うんですけども、その他に疑問といったことはございますか。</p> <p>本日は第1回目なので、自由にご発言いただければと思います。</p>
市川委員	<p>おそらく60代は高齢者の中に入っているんですけども、例えば私の所にも高齢者はよく来られますけれども、60代の方が息子さんと、もっと高齢のご両親を看ていられるという方も多く、そういった方ですとやはり60代無職でずっと付き切りといったこともあるので、そういったことも原因になっているのかなと思います。</p> <p>介護されている方が自殺ということもあるかもしれないんですけども、介護している方が自殺ということも、60代ということを見ると結構多いのかなという気がします。そういう方が例えば2人ご両親がいて、連れて来られるという方も多くいらっしゃるので、今の高齢社会で考えると、60代はまだまだ若い方のかなという感じはします。</p>
露木委員長	<p>定年退職を迎えて、ご両親が認知症が入ってということになると、社会から少し隔離された状況の中で介護しなければいけなかったりするところで、煮詰まっちゃったりというような方の話も私もよく聞いたりするんですけども、そういうところの対策というものも少し何か。どうすれば良いんでしょうというところで。</p>
市川委員	<p>介護保険ですと要介護者になりますが、介護する方の対策が少なくなっ</p>

<p>青木委員</p>	<p>っているかなという感じはします。</p> <p>地域包括支援センターに相談に来られる方はまだどうしようと思われて相談に来られる方が多いです。市川委員がおっしゃったように、仕事を辞めなければいけませんかといった相談によく来られる方もいて、やはり介護者の方が違う場所を持っていただくということは、今回は自殺ということで話が進んでいますが、ご本人が生きている証を感じていただくためには、「介護だけ」には入っていただきたくない。もう一人の自分の居場所を持ってもらうということで、介護保険の利用であったり、小田原の場合は民生委員さんもお協力をしてくださるので、色々な方法を考えながら、できるだけご家族の時間を大切にさせていただけるようなサービスの使い方を、できるだけ提案させていただく。</p> <p>この仕事を10年以上やっていると、一度始まる介護はなかなか終わりが見えないというところで、家族会を紹介したりとか、話せる場や共有できる場を紹介するように心がけている。</p> <p>60歳は私たちはまだまだ高齢者だと思っていませんが、今回私も初めてこれだけの数字がおられると知りましたし、地域包括支援センターに相談に来られる方はまだまだがんばろうという意欲があつて来られるので、もしかするとここに出てきている数字というのは、包括に助けを求めてられていない氷山の一角の方たちなのかなと、そういった方たちほど、もっと私たちが目を向けていかなければいけないなと感じました。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>民生委員児童委員さんのほうで色々相談を受けられたりされていると思いますが、この計画の中でこういった視点を入れたほうがいいのではないかとのご意見はありますか。</p>
<p>上村委員</p>	<p>民生委員の上村です。先ほど大木委員もあまりおっしゃらなかったのですが、現在小学生においては、いのちを大切にすること、毎年何回か会議に出させていただいておりますけれど、素晴らしいお子さんたちが色々意見を発表しながら行っております。</p> <p>民生委員としては、現在独居の方は、生きようとしてがんばっています。民生委員も毎年何回か顔出ししていますが、元気になって、お茶やお茶菓子を用意してくれたりして、待っていただいています。</p> <p>我々民生委員の手の届かない、60歳以上75歳までという方において、急にお話をされなくなったとか、色々悩んでいるなというのもあるんですけど、そこを見分けて一声かけてあげると、また安心して「助かったよ」という方もいらっしゃいます。</p> <p>同居の方でも隣近所そういった家が何軒かあれば、みんなで何とか助けてあげ</p>

<p>露木委員長</p>	<p>ようじゃないかと、やっています。</p> <p>私も小田原警察署に18年いましたので、自殺者もものすごい数を扱っております。年間でも結構な数になりまして、首つりや服薬等色々あったんですけども、本日先生もいらっしゃいますが、精神的な障がいの方、あまりないんですね。精神的な障がいの方はお話をしたいとか、寂しいということが多く、手を少し切って110番とかそういうこともあります、それも声をかけてあげたりとか、そういう方向に持っていくと病院に通いながら時々連絡が来る方が2、3名いらっしゃいますけれども、何かちょっとしたことで、一声かけてあげられるということが防止になるのではないかなと思っております。</p> <p>包括支援センターの方とは色々と連携してやらせていただいているので、包括支援センターの方には足を向けて寝られない状況であります。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>やはり地域のネットワーク、地域で支え合うというところでのご意見だったと思います。</p> <p>他に、色々な視点で振ってしまっって申し訳ないんですけども、まず、学校のほうで、中学校の先生の西澤委員お願いします。</p>
<p>西澤委員</p>	<p>中学生は思春期ということもあって、今まで元気だった子が急に落ち込んだりといったこともあるんですけども、市内全体もそうですけれど、本校もリストカットや薬を飲んだりといったようなことがあって、どうしてもやはり「私を見て」、「かまって」というサインというんですかね、学校のほうでは教育相談ですとか、養護教諭がその役割を担っていたり、担任だったりスクールカウンセラーだったり、教育相談という立場で色々話を聞いたりしているんですけども、学校で少し持ち直しするんですが、バックボーンである家庭に戻るとまた落ちちゃってというのを繰り返しながら、児童相談所ですとか市の心理士さんにもお世話になりながら進めているところもあるんですが、どうしてもやはり家庭と言いましょか、子育て支援と言いましょかというところで、親御さんもやはり悩んでいるのかもしれないんですけど、そういうところも行政として色々な形でのバックアップをしていただけるとありがたいなと。</p> <p>今学校のほうでは、教育指導だけではなくて、福祉的な面だとか心理的な面だとか、色々な所を担任なり職員が抱えているような、それこそすべて教育の一つと言えぱ一つなんですけれども、そういうところをうまくより専門的な方のお力を借りながら、その子に力が付けられればいいのかと思っています。</p> <p>特に中学校だとキャリア教育とか、進路指導、そういうところで目標を持たせることでがんばらせるというんでしょうか、今ちょっと苦しいけれども、高校生になったらこんな楽しいことがあるよとか、将来の自分を描いてごらんとかいったところに結び付けられる子は進めるんですけども、それが描けない子がやはりちょ</p>

	<p>っと厳しいかなと。</p> <p>今まで行っている市の色々な関連事業を整理して、それがそれぞれの方の生きる力につながるようなということを、これからなされるというところも先ほどお話があったんですけども、小学生、中学生においてもこれから先の目標を持てるような、そのような授業ですかね、今までやっているもので、さらにそういった視点で強化をされるとか、より予算を組んでもらえるとか、しかもなかなかそのようなところに参加をしにくいとか、しないような子も引っ張り出せるような、そういう取組があるとありがたいなというふうに感じています。以上です。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういうところも入れ込んだ方がいいのではないかとのことですが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>重点施策として子ども・若者への対策を掲げていますし、基本施策で言いますと5番の児童生徒のSOSの出し方に関する教育といったところも加えさせていただいておりますけども、こちらの部分については今後教育委員会とも連携させていただきまして、事業については考えていきたいと思えます。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど自己紹介の中で、お子さんと関わっているという方が、公募の中山委員が青少年相談センターで関わっていらっしゃるということですが、何かご意見等ございますか。</p>
中山委員	<p>先ほどの話にもあったように、当事者に関わったときに、周辺の親御さんとか、逆に責められちゃったような感じになって、親御さん自身が自殺的な行為に走っちゃうというケースもあるので、その辺の全体で当事者だけではなく家庭全体を支える仕組みみたいなものもとても大事なのかなと。連携という言葉も常にこういった計画の中では出てくるんだけど、実際に連携となってくると、今だと個人情報の問題とかで情報開示がとても難しくて連携が図れないとかいうこともあるので、そういう個人情報の壁みたいなものももうちょっと回避できるようなものを盛り込んでいけると。</p> <p>あと、今居場所づくりということが高齢者でも若者でもテーマになりつつあるんだけど、「具体的にこんな感じで」みたいなものが盛り込まれるとさらにいいかなと思います。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>加藤委員、何か日頃の思いなどあれば。</p>

加藤委員	<p>今日的な課題として、多くのお子さんや若い方たちがバーチャルな世界とリアルな世界とを混同してしまう危険性があると思っています。遊びの中心にゲーム等が多いことや相手の表情が見えにくいコミュニケーション手段などの生活環境が原因の一つと思っています。これは、「命」に関わる認識につながると思われました。また、様々な環境の中で、一人ひとりの一歩を認め合い育ってきたかどうか、いつも他者と比べられてはいないかどうかです。小学校に勤めておりましたが、かつてはどのくらいがんばったかを教室の側面や背面等にグラフ化し掲示することがありましたが、現在ではほとんどしていません。ところが、社会や職場の中ではどうでしょうか。そこは気になるところでございます。今一度、一人ひとりの一歩を認め合う社会づくり、教育環境づくりに目を向けることが必要かなと思いましたが、いかがでしょうか。</p> <p>また、自己有用感について、大木委員からお話がありましたが同感です。加えて、お子さんの小さいころに大人がどう関わっていくかが大切だと思います。Iメッセージで周囲の大人が「私は助かるわ」、「うれしいわ」と声かけするか、Youメッセージで「あなたはこうね」と声かけするかですね。そうしたことで、だんだん自信をなくしていく場合もあるわけです。</p> <p>さて、お年寄りが自ら命を絶つという実情を知り、大変ショックを受けました。今年3月、私の義母は93歳で亡くなりました。孫育てと畑の仕事や庭の草むしりが自分のミッションだと思って一生懸命に生きてきた人でした。しかしながら、認知症が始まり、混乱することが多くなり誤嚥性肺炎で亡くなりました。あれはダメ、これもダメと発した自分の言葉に後悔しております。高齢になったときこそ自己有用感が大切だったと痛感しました。高齢で亡くなった義母ではありますが、今も反省ばかりです。</p> <p>自らの命を絶った方のご遺族の悲しみはいかばかりかと思えます。深く傷ついていらっしゃると思いますが、事務局としてどのようなことをお考えでしょうか。</p>
露木委員長	<p>やはり家庭での環境という部分が一つポイントかなということで、その家庭を支える仕組みという部分と、自死遺族という部分で気になるということだったんですが、そこは少し事務局のほうでご説明をお願いできればと思います。</p>
事務局	<p>遺された遺族の関係ということで、県のほうで県内市町村を集めて講演会のようなものもありますので、そういったところに職員が出席して、今後例えばゲートキーパーの養成など、支援できることについて計画に何らかの形で反映できるよう考えていきます。</p>
加藤委員	<p>もう一点気になることがあります。現在19歳、20歳の学生さんと関わっております。よくがんばっている方や明るく振る舞っている方ほど、実はとても深刻に</p>

<p>勝田委員</p>	<p>悩んでいることがあります。どうでしょうか。</p> <p>当たり前になんて生まれて、当たり前になんて生きて育っていくという、その当たり前というのは、心と体がしっくりきているということに他ならないと私は思うんですけど、どこかで当たり前になんて育っていくプロセスにひびが入るとかそこがストップさせられると、それは今はやりの言葉でいう毒親かもしれないし、とても悲劇的なことが何か事件が起きたとか、何か分からないけども何かがあったときに、本来の自分をどこかで隠す、あるいは意識してではないにしても、どこかに埋もれさせたまま適用する自分、「要求されたことには答える」とか、「明るくしなくちゃいけない」とか、「勉強はできるようにする」とか、それこそ有用感と言いましたけれども、「役に立つ」という意味での「有用である私」みたいなことを演じるわけではないけれども、それで回っていったら、中には必ずしも知能の問題ではないけれども、知能が高い子であればあるほどそれをうまく回していく、けれどもどこかで破綻するわけです。その破綻の場所が往々にして中学生のときとか、就職して社会に出て初めてということもあるし。なので、表面的な明るさはむしろ明るいのではなくて、感情のコントロールが当たり前になんてできないんだらうと、私は思います。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>よろしいですかね。</p> <p>先ほど、連携する際に個人情報というところがどうしてもネックになるということが中山委員から出されていますけれども、そういうところも含めて、田口委員教えていただければと思います。</p>
<p>田口委員</p>	<p>まず、個人情報の壁については、これはもうどの分野でもあるので、どうしようもないですね。進んで出してもらった情報以外は手に入らない。弁護士だったら手に入ると思われがちですけど、かなりそれも事件絡みとかでないとなんて手に入らないので、個人情報の壁をどうしたらよいかというのは、もうこれは課題ですね。個人情報保護法ができたときからの課題となっております。</p> <p>計画については、はっきり申し上げて具体性がないので、これからなんだろうと思うんですね。これから多分第2回、第3回で具体的な計画が決まっていくんでしょうか。神奈川県計画と比べてみましても、神奈川県のほうですと施策体系図とか小さな柱、それから施策の展開ですとか、大体どんなことを考えているのかなというのが分かってくるんですが、今まだ柱だけですので、これを見てると一体どんなことをやろうと考えているのかというのがちょっとつかめない。これからでございますね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、そうですね。第4章の実施計画、ページでいうと30ページ以降に出てきますが、そこにもう少し具体の事業を入れたりしながら、分かりやすい体系にした</p>

<p>田口委員</p>	<p>いと考えております。</p> <p>柱としてはね、こういうことなんだろうという柱が立っていますので、あとは実際にどんなことをやるのか、その問題になってくるんだろうと思います。</p> <p>個々の私の体験からくる感じたことなんですけれども、問題を抱えている人が、その問題が原因で亡くなるとは限らない。例えば、借金に悩んだ人に破産の申し立てを頼まれます。片付いた頃に自殺された件もありました。それから離婚の相談を受けて、ご本人の望むとおりに離婚とか親権とか全部解決して、しばらく経ってから自殺された方もおられました。だからその時抱えている問題だけ解決すれば良いというものでもなくて、私自身がその人の抱えている本当の問題点というのを、ちゃんと分かってあげられなかったんだと、後になれば思うんですけれども、やはり仕事柄、解決できる問題を解決しようと、そういうところしか目が届いてなかったなというのが反省しているところです。</p> <p>神奈川県弁護士会では、自死遺族の方のための無料の電話相談等もやっておりまして、本人たちが何か相談したいとか、問題を抱えておられれば、他にももちろん各自治体で自死遺族のための相談ですとか、確かわかち合いの会とか自死遺族の会もありますよね。色々なところで探せば多分見つかるんだと思うんです。相談できる場所、自分の気持ちをおある意味開放できる場所というのが色々あるんだと思うんですけれども、なかなか自分で動かないと見つからないということがありますので、広報のほうですとね、小田原市の行政の方もできるだけ色々なところで広報活動やっていただいて、皆さんが見てくれるとは限らないんですけれども、色々な媒体を使って広報していただければと思っております。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>松下委員。お子さんも診られるでしょうし、親御さんも診られるでしょうし、診療の中とかあるいは日頃の地域の中で、気になる点、こういう自殺対策としてといった点で何かございますでしょうか。</p>
<p>松下委員</p>	<p>私自身恵まれた環境で育ってきたのか、小学校の時にじめということも学校内でなく、ただテレビとかで荒れているようなものは見えましたけれども、今一番感じるのは、やはり核家族というのが問題なのかなというのは感じます。私は自宅が家内の実家なんですけれども、家内の親と同居してますけれども、やはり親と子どもはもちろん考え方が違いますし、その上はもっと違いますけれども、何かあったときに、核家族間だけですともうぶつかったら逃げ場がない。そういったときにまた少し世代が違くと、逃げ場と言ってよいか分からないですけど、フォローしてくれるところがある。やはり会話の重要性というのはすごく感じますし、うちの診療所はあまり中学生、高校生はいないんですけれども、今の小学生は結構スマートフォンをずっと握りしめてますから。治療の台に座っていても少し時間があれ</p>

<p>露木委員長</p>	<p>ばずっと触っている。何をしてるのかと見ると、LINEとかあいつたものでやり取りしてるんですけども、1回注意してもなかなかやめてくれないとか、落ち着きのない子がいます。先ほど加藤委員もおっしゃってましたけれど、やはり家族で会話も少なくなってしまうというのも、一つ問題なのかなという気はしています。</p> <p>家族とか地域といった視点をということで、そういった柱も入れていったらどうかということによろしいですかね。</p> <p>あと商工会、20代の方と40代の方というのが数字的には出ていたりして、働き盛りの方々とか、そういう視点もあると思いますし、それだけではなく日頃感じているらっしゃることで、自殺対策にこういうことを入れたほうがいいよということですか、何かご意見があれば中矢委員お願いします。</p>
<p>中矢委員</p>	<p>私は会議所の職員ですが、会議所の会員さんは経営者の方なので、従業員の方と接するよりも経営者の方と接する機会が多いので、パワハラで困っているといった話は聞いたことがないです。</p> <p>私自身、この会議の委員に選任されましたが、自殺とは無縁な世界だと思いながら、骨子を見ていました。</p> <p>骨子を見ていて、重点施策で子ども・若者への対策、高齢者への対策として、相談とか支援を実施するとありますが、実際にもし、自分自身の親が動けなくなった時に、どこに相談すれば良いのか、どういう相談が受けられるのかさっぱり分かりません。</p> <p>例えば、親が動けなくなった時に、介護保険を使って何かサービスを受けられるのでしょうか、そういうことも分からないのです。</p> <p>なので、どこで相談すれば良いのか、どのようなところで支援してくれるのが分かるようにしてくれれば、私自身直面したときに助かります。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>上村委員</p>	<p>今の質問に対する回答ですが、どこに相談するかと言ったら、まずは地域の民生委員に相談してください。民生委員が窓口となって、包括支援センターとか社会福祉協議会とか色々なところに振り分けて相談に行きます。今日も下曾我の精神科のほうへ包括支援センターと市で行ってくださったんですけども、そういうふうに民生委員に相談すれば、どこかしらに振り分けて相談してくれますので、ぜひ自分の地域の民生委員の方に聞いてください。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>計画の中という部分ではいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>どこに相談したらよいかというご意見をいただきまして、小田原市としても住民への啓発や周知というのは非常に大切なことだと思っています。この後説明させていただきますけれども、9月に実際に自殺のキャンペーンの中で、色々な啓発活動はしていきます。参考資料の3番に相談窓口のご案内ということで、相談窓口としてはたくさんありますが、やはりどこに相談したらよいか分からないという方が多くいらっしゃると思いますので、自分がどこに相談したらよいか分かっていたくためにも、こういった啓発というものをしっかり進めていきたいと考えております。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございます。</p>
露木副委員長	<p>今の話で。国が示している自殺総合対策大綱の中にもあるんですけど、我が事丸ごとの地域づくりということが謳われているんですが、要はどこに相談したらよいか分からない、問題がいっぱいありすぎてどこに行けばいいのか、あるいは自分で声を上げられない場合、なかなか目が届かないとか、そういう人たちを地域で見つけて、公的な機関と地域が一緒になってそういう方の相談に乗って、解決に向けて動いていきたいと思いますという取組が、去年の10月から小田原市で始まっているんです。これは小田原市が国のモデル地域として受けて、その委託を受けて社協が丸ごと相談という形で、相談員がいて、民生委員さんだったり地域包括支援センターだったり、こういう人がいるんですけど、どうしたらいいのでしょうかといった相談に、まずは一回話を聞くということをやっています。そこで、どこへつないだらよいか、あるいはどういう人が集まって相談したらよいかといったことを整理をしながら、今一生懸命やっているところですから、本当にどこに行ったらいいのというのは、まず社協に言っていただくと、そこから何かしら動き出しますから。これは一つ覚えておいていただければと思います。</p> <p>それと、社協が地域でやっていることは、ピンポイントの自殺対策ではなくて、そのもう一つ上にあるような、一段階前の誰でも話ができますよ、相談できますよ、居場所がありますよと、そういう部分を作ろうと一生懸命やっています、その部分で例えば子ども食堂だったり、老人のサロンだったりとかそういう居場所を作ろうということで今やっています。それがもう少し発展していくと、高齢者と子どもが絡んだり、近所の人絡んだりとか、色々な形でもっともっとネットワークができていけば、人の目が入っていく、もう少し良い地域になっていくのかなと思いつつやっています。</p>
露木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域での目をこうやって作っていくというところの大切さということで、社協の活動、あるいは民生委員さんがそれぞれ相談受けられますよということをお教え</p>

<p>宥崎委員</p>	<p>ていただけたかと思えます。</p> <p>あとやはり、働き盛りという部分で、労働基準監督署の宥崎委員お願いします。自殺対策の中でこういう視点を入れたほうがいい、あるいは日頃の、実際に労働相談は窓口としてやっていらっしゃると思うんですけども、そういう中でのご意見をお願いします。</p> <p>私どもとしましては、長時間労働による過労死、精神障害、それからメンタルヘルス対策と、パワハラについてのご相談を国の施策としてやっています。</p> <p>これについては、今後とも続けていくわけなので、もし小田原市で、4年間の計画の中で何か連携して取り組んでいただけるようなものがあれば、協力しながら職場環境の改善を進めさせていただければと思います。</p> <p>特に相談については、ここで申し上げるようなことはございません。以上です。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>とりあえず皆様方から一言ずつはいただいたかなと思うんですけど、この計画の骨子案についてということで、追加で何か、この視点はぜひ入れてくださいとか、こういうところはといったことはありますでしょうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>率直に申し上げて、民生委員さんや社会福祉協議会さんは、身近な地域の方で顔見知りです。守秘義務があることは承知しておりますが、深刻なことを本当に相談できるかという、一市民としては結構難しいと思っています。</p> <p>相談窓口の問題は重要かと思いました。</p>
<p>上村委員</p>	<p>民生委員はですね、高齢者だけではなくて、0歳児から棺桶に入るまでというのが扱いの中ですから、我々も本当に0歳児からの子育て支援から、毎月色々な地域でやっておりますので、そういう地域の中の輪に溶け込んでもらうように、もし小さいお子さんをお持ちの方がいますよというときに、こういうのもあるらしいよということで、それから徐々に地域の輪の中に入って行ってみたいと思っています。</p>
<p>露木委員長</p>	<p>徐々にという部分と、やはり相談できない人たちもいるっていうところを、少し何か計画とかそういう中に、加味しながら考えてほしいというご意見だったと思います。</p> <p>他にはございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>きっと、また読み返してみると、色々こういうところ入れた方が良かったとか、骨子案等が出てくると思いますけれど、その点については。</p>
<p>事務局</p>	<p>卓上にA4の紙を配らせていただいていると思います。小田原市自殺対策計画</p>

露木委員長	<p>策定検討委員会第1回会議意見等提出様式ですが、本当にざっくりばらんに書いていただけるようなものを用意しましたので、今日帰っていただいて、それ以降ご意見とかご提案がある場合は、この紙に書いていただきまして、一応提出期限9月4日となっておりますけれども、多少前後しても構いませんので、ご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。</p> <p>ということで、また読み返して何か、皆様のご意見を出し切れなくて申し訳ないんですけども、そういう意味ではぜひご意見を書いていただければと思います。</p>
<p>露木委員長</p> <p>事務局</p>	<p>(4) 平成30年度自殺対策関連事業について</p> <p>では、議題4の平成30年度自殺対策関連事業についてということで、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>はい、それでは議題4について説明させていただきます。資料6をご覧ください。小田原市における自殺対策事業の実施状況ということで、平成23年度から平成29年度まで、自殺対策に直接関係するような事業、こんなことをしていましたという一覧を示させていただきました。</p> <p>左側の項目に対面型支援とか、人材育成、普及啓発事業とございますけれども、例えば人材育成で言いますと、こころサポーター養成講座をずっとやっておりますし、普及啓発事業で言いますと、小田原駅での街頭キャンペーンや、市役所ロビーでのパネル展示などの普及啓発事業、それから小学校向けの講演会等を実施しています。</p> <p>引き続き、資料7をご覧ください。</p> <p>平成30年度の自殺対策関連事業ということで、今年度実施する予定の事業を説明させていただきます。神奈川県で、毎年県内市町村との共催で自殺対策関連事業を実施しています。今年度は小田原市と共催で、事業を実施することとなりましたので、説明をさせていただきます。</p> <p>事業としては3つございまして、資料7の1番にありますとおり、自殺対策の街頭キャンペーン、2番の自殺対策包括相談会、3番の講演会を実施します。</p> <p>自殺対策街頭キャンペーンにつきましては9月10日に、小田原駅のアークロードで行います。先ほどの相談窓口のご案内のようなリーフレットを3,000部用意して、市では市長、県では副知事以下を始め、職員が先頭に立って配る予定しております。</p> <p>2番の自殺対策包括相談会と3番の講演会は、9月23日日曜日の午前、午後で行う予定です。午前中が相談会で、場所は保健センターで、事前申込制で相談を受け付けるということになっております。</p> <p>それから3番の講演会につきましては、カラーのチラシにあるとおり、午後2時から4時まで保健センターの大研修室で開催します。講師は、ご自身もうつ病を発症されて、自殺企図の経験があるという方ですが、澤登和夫氏をお迎えしまして、</p>

	<p>タイトルが「あなたも大切な人もころがほっと楽になる方法」、サブタイトルとしまして「忙しく働くあなたと大切な人に伝えたいこと」ということで、働き盛り世代をターゲットに開催する予定でございます。委員の皆さんもご興味ありましたらぜひ参加いただきたいと思います。</p> <p>こちらのチラシにつきましては、市内公共施設でも配っておりますが、もし皆さんのところで配架可能な場所がございましたら、事務局に言っていただければありがたいと思います。</p> <p>以上、簡単ではございますが、議題（４）についての説明を終わらせていただきます。</p>
露木委員長	<p>では、議題４の平成３０年度自殺対策関連事業について、資料６、７について、何かご質問はございますか。</p>
田口委員	<p>平成３０年度自殺対策関連事業のうちの、地域自殺対策包括相談会ですが、これは弁護士会の方には連絡は入っていたのでしょうか。もし来年度以降、何かこういったことがありましたらぜひご協力させていただきたいと思っておりますので、お声をかけていただければと思います。</p> <p>神奈川県との自殺対策の関係では、弁護士会のほうで独自に、交付金事業のほうで自殺対策として「ころと暮らしの相談会」というのを、年に３回ほどやっておりまして、精神保健福祉士さんとか、臨床心理士さんとチームを組んで相談会をするようなこともやっておりますので、何か機会があればご協力させていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。県のほうとも協調しまして、やっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
露木委員長	<p>あとはよろしいでしょうか。</p> <p>では、議題のその他で何か、委員の皆様からこの場で情報提供とかございますでしょうか。特によろしいですか。</p> <p>では、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>まず本日使用した資料ですが、事前にお配りしました参考資料１の地域自殺実態プロファイルにつきましては、公表不可のデータも含まれておりますので、取扱いには注意していただきまして、委員の皆様限りとしていただきますようお願いいたします。</p> <p>それから次回の会議の予定でございます。第２回会議を１１月上旬までに開催させていただきたいと先ほどお伝えしましたが、１０月３１日水曜日に本日より同日時間帯で、保健センターで開催させていただきたいと考えています。委員の皆様</p>

露木委員長	<p>におかれましては、ご都合悪い方もいらっしゃるかもしれませんが、予定の確保をお願いしたいと思います。開催通知につきましては、本日の議事録と合わせて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それから先ほどお伝えしましたが、ご意見やご提案があれば、期限までに事務局あて提出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>では、これをもちまして小田原市自殺対策計画策定検討委員会第1回会議を終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
-------	--

以上